

地元産の木材を使って、 人にも、森にも やさしい暮らしを！



秩父市の面積の約87%は森林です。そのうち、スギ・ヒノキなどの人工林面積（約16,817ha）は、ミューズパークの約89個分※もあり、豊富な木材資源を有していることがわかります。

人工林は、まさに今、伐る時期を迎えているといわれています。今回は、地域の森を守るために、木を伐って、使うことがなぜ必要なのか、そして、木材を使うことの利点などをご紹介します。

※ミューズパーク面積は約189ha

人工林を元気にしたい！

国内の人工林は、そのほとんどが、戦後の全国的な木材需要の増加を受けて、盛んに植林されたものです。しかし、昭和30年代後半から木材の輸入自由化が始まると、安い外国産材に押されて、国産材の価格は徐々に下落していきます。他にも、林業の後継者不足や、森林を管理できない所有者の増加、生活様式の変化による木材需要の低下等が要因となり、現在、国内の林業は厳しい状況に置かれています。

秩父の森を守るために、 木を使うことが大切です

人が植えた人工林は、畑や田んぼのように、本来手を入れなくてはならない恵みを受けることはできません。人工林が荒れると、生産される木材の品質が低下するばかりか、水資源の確保や、土砂災害の防止などの森林の機能が失われるなど、私たちの安心・安全な暮らしにも影響を及ぼします。

地元産の木材の需要が伸びれば、林業・木材産業が元気になるります。間伐などの山の手入れが進み、適正な森林整備ができるのです。そればかりか、資源の循環利用、地域活性化による雇用の創出に繋が

るなど、いいことづくめです。
心地よい暮らしには、
木があります

私たちが、木の製品や木を多用した建物などに温かみを感じるのには、木が人にとってさまざまな良い効果を持っていることに他なりません。実際、木の香りや見た目にはリラックス効果があること、他にも、木材には湿度調整効果や

断熱効果など、快適な空間を作り出す力があることが解っています。さらに、木構造の強度や耐久性の実証が進み、技術革新によって木の性能を向上させた製品が開発されるなどを背景に、木の価値が見直されています。

古くから、日本人の暮らしに身近だった木。今一度、ふるさとの森に目を向けて、自分なりの「木づかい」を始めてみませんか？

☎ 森づくり課 22-2369

秩父の木でつくる家にお得な補助制度を活用しよう！

市では、市内の森林から切り出された木材（秩父産材）を使用し、市内に住宅等の建築を行う方へ、補助金を交付しています。



●秩父産材使用住宅等建築補助金

補助金額 秩父産材の使用量 1㎡×2万円（最大50万円まで補助）

申請期限 平成27年1月30日(金)まで

補助対象の主な要件

- ・市内において、秩父産材を使用し、秩父郡市内（東秩父村を除く）の事業者によって住宅、店舗、倉庫等の建築を行うこと
- ・5㎡以上の秩父産材（産地・数量等を証明できる書類が必要）が使用されること
- ・平成27年3月31日(火)までに完成すること 他



埼玉県「埼玉の木みんなを使って豊かな暮らし応援事業」や、林野庁「木材利用ポイント制度」と併用すればさらにお得！まずは森づくり課へお問い合わせください。